

会計年度任用職員募集 (指導部 はごろも学習センター)

職種	教育支援センター支援員	
業務内容	教育支援センターの児童生徒の支援に関すること。	
応募資格	短期大学卒業以上、教員免許保持者優遇、普通自動車運転免許 (AT限定可)	
任用期間	R8.4.1～R9.3.31(1箇月間は、条件付採用期間となります。)	
勤務日	週 5 日(月曜日から金曜日)	
勤務時間	月曜から金曜(祝日除く)、週 5 日勤務で午前 8 時 30 分から午後 3 時 30 分まで。ただし、特別な場合、週 30 時間の範囲で所属長が割り振り指定します。 ※時間外勤務、休日勤務の可能性あり。	
勤務場所	はごろも学習センター(宜野湾市赤道 1-5-17)	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大 20 日付与 ※初年度は最大 12 日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年 6 日)、子の看護休暇(最大年 5 日)、夏季休暇(最大 3 日)、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	介護休暇等
報酬額(時給額)	1,452 円～1,504 円	
報酬支給日	月末締め、翌月 15 日支払い ※期末勤勉手当については、6 月 10 日及び 12 月 10 日支払い	
諸手当	期末手当・勤勉手当	年2回(6月と12月)支給あり ※任用期間等により対象とならない場合があります。
	通勤手当	片道 2 km 以上から距離に応じ支給
※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。		
社会保険	<p>週の勤務時間が 30 時間以上かつ 2 カ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び市町村共済組合保険の適用となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満 ・報酬の月額が 8.8 万円以上であること ・雇用期間が 2 カ月以上見込まれること ・学生でないこと <p>※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。</p>	
雇用保険	<p>以下の要件を満たす場合は対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週の所定労働時間が 20 時間以上 ・31 日以上継続して雇用される見込みのもの <p>※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。</p>	
労災保険	あり	
備考	<p>※はごろも学習センターには、<u>職員用駐車場</u>がありません。自家用車で通勤の方は施設周辺の駐車場と契約をする必要があります。</p> <p>※本事業予算は3月議会の承認を経て決定されるため、採用内示についてあくまで内定として取り扱い、確定ではないことをご了承ください。</p>	
問合せ先	はごろも学習センター TEL:098-893-6077 担当:研修係長 島袋、管理係長 眞境名	